

～立石駅北口地区再開発ニュース～

本年も残すところあとわずかとなりましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。

本事業は、皆様のご理解とご協力により権利変換計画をとりまとめ認可申請に向けた各種手続きを行う段階を迎えています。今後とも組合活動にご理解ご協力をお願いするとともに、日ごとに寒さもまして参りますので、どうぞご自愛くださいますようお願い申し上げます。

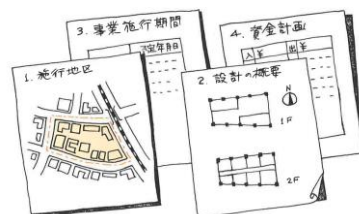


権利変換の手続きが進んでいます

令和3年4月28日に再開発組合の設立が認可され、これまで権利者の皆様との個別面談や関係機関との協議を重ね権利変換計画の検討を進めてまいりました。今後は、権利変換計画の認可に向けて各種手続きを進めてまいります。

◆12月 2日 定款及び事業計画の変更認可

→ 権利変換計画の前提となる最新の施設計画・資金計画について東京都知事より認可されました。



◆12月15日 『葛飾区役所の位置を定める条例』可決

→ 葛飾区議会（令和4年第4回定例会）にて、区庁舎の移転が可決されました。

【今後の予定】



◇1月下旬 『権利変換計画の縦覧』

→ 都市再開発法第83条に基づき2週間の縦覧期間が設けられます。

◇2月下旬 『権利変換計画認可申請』



（東京都による手続き）

◇5月下旬 『権利変換計画の認可』（東京都知事）



☆事務所冬季休暇のお知らせ☆

令和4年12月28日（水）～ 令和5年1月4日（水）

誠に勝手ながら、上記期間は冬季休暇とさせていただきます。

お急ぎの御用の方は、以下の連絡先までお願いいたします。

【緊急連絡先】 事務局 飯野 080-9207-7092